

令和元年度

事業所名： 仁王ケアセンター すみれグループホーム

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100113		
法人名	盛岡医療生活協同組合		
事業所名	仁王ケアセンター すみれグループホーム		
所在地	〒020-0016 盛岡市名須川町20-34		
自己評価作成日	令和元年11月15日	評価結果市町村受理日	令和2年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同法人内に協力病院や訪問看護ステーションがあり、医療面の連携・サポートが充実しています。体調不良者が出た際も迅速に対応出来、ご家族やご本人が「看取り」を希望された場合は協力しながら、最期の時をお過ごし頂ける様になっています。また、管理栄養士が作成したメニューをもとに、季節感あふれる食材を提供し、旬の味覚を感じて頂いております。すみれは盛岡市中心部に立地している事から、ご家族様や組合員様に気軽にいらして頂いたり、近くのお寺のご協力で「認知症カフェ」や「すみれ祭」を開催し、スタッフ入居者様共に、地域の方と交流する機会が多くあります。入居者様一人一人に寄り添い、ご本人が望まれている事に少しでも近づけるケアが出来る様努めております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajikensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan:true&JiyosyoCd=0390100113-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の協力病院や訪問看護ステーションにより、医療連携体制が構築されており、医療や看取りの充実が図られている。年4回発行の広報誌「すみれタイムス」を町内会に回覧したり、近くのお寺の協力を得て事業所の「すみれ祭」や毎月「寺町カフェ」(認知症カフェ)を開催し、認知症の人や家族、認知症に関心がある住民との交流機会となっている。また、中学生によるお茶会の開催や折り紙教室などのボランティアの来訪、地域の自主防災隊の避難訓練への参加があり、地域との協力体制を築いている。重度化に伴い外出機会が減る中で、利用者と家族の日帰り旅行を実施し、楽しみや喜びを感じ合う支援に取り組み、また職員は法人の医療と介護の研修に参加し視野を広め、利用者が何を思いどう感じているのか情報共有し、助け合いながら利用者の支援に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4-16
訪問調査日	令和元年12月16日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和元年度

事業所名：仁王ケアセンター すみれグループホーム

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	[医療生協の介護]をもとに、開設時作成した理念を継続している。理念をもとに日々のケアの中で実践出来る様に取り組んでいる。	運営理念「誰もがいつでも自分らしい生き方を・自分らしさを大切に、楽しみ、喜びを一緒に感じる・地域との関わりを大切に生活」を共有スペースに掲示している。また、各自手書の理念をネームホルダーに入れており、職員会議やケース検討の際に確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	町内会長や民生委員と顔の見える関係を築きあげ、町内やすみれの現状の情報根幹を行っている。すみれの広報誌の発行や近隣のお寺の協力を得て、寺町カフェを開催したり、お寺のイベントにもお誘い頂いている。	町内会に加入し、広報誌の「すみれタイムス」(年4回発行)を利用者と一緒に役員に届け、回覧してもらっている。毎月近所のお寺を借り「寺町カフェ」(認知症カフェ)を開催し家族や地域住民15人前後の参加がある。中学生によるお茶会(年1回15～20人参加)交流、毎月の折り紙ボランティア等、地域との交流が盛んである。	避難訓練への自主防災隊の参加、寺町カフェへのお寺の協力、多様なボランティアなど事業所開設当初から地域との関係を大切にし、地域の中に溶け込んだ運営がなされている。これまで築いてきた地域との関係を大切にし、今後も継続されることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同建物内の認知症サービス・居宅支援事業所と協力し、広報を発行している。寺町カフェの開催により、介護や認知症問題、リラックス出来る運動等、幅広い題材で情報提供を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進委員として、町内会長や民生委員、地域包括の方にご参加頂き、入居者様の日常の様子を報告したり、施設の課題など協議しています。ご家族様や入居者様にもご参加頂き、意見を伺いながらケアに反映している。	町内会長、民生委員、地域包括支援センター、利用者、家族が委員となり、年6回開催している。利用者の状況、ヒヤリハット、行事などを報告し、意見や提案をいただいている。自主防災隊でもある町内会長から、防災情報が得られている。	お寺や警察・消防、学校などの関係者を委員にお願いすることや、話題提供者として招くなど、運営推進会議の一層の工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域ケア会議に参加し、包括や市役所の方の情報共有を図っております。生活保護受給者もあり、必要時はケースワーカーと連絡を取り、相談やアドバイスを頂いている。	市・地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加して情報を収集したり、集団指導や実地指導時に助言等を得ている。困ったときには電話等で随時相談し、要介護認定申請は直接書類を持参して協力関係を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束禁止に取り組み、研修にも参加している。建物のセキュリティの問題で、EVの乗り込みに暗証番号の入力が必要だが、いつでも入居者様が入り出来る様に見える位置に掲示しております。セキュリティについては契約時、重要事項説明書にて承諾を得ています。	「身体拘束を行わないケア」の指針に基づき取り組んでいる。毎月、不適切な言葉や馴れ馴れしい態度などのケアの振り返りをするとともに、法人の研修や外部研修に参加し研鑽に努めている。安全面から、家族の了承のもとエレベーターの暗証番号入力、立ち上がりや歩行の不安定な利用者7人へのセンサー利用を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	楽隊防止の学習会に参加し、学ぶ機会を作っている。入居者様のケアを行う際は、スタッフ同士声をかけあい、所在を明確にしております。入居者様の身体に出来た痣や傷を発見した場合は、複数で確認、再発防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会への参加が出来ておらず、スタッフの体制作りをし、学ぶ必要がある。入居者様の状況の変化により、必要時適切な支援が出来る様体制を整えていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居希望の際は、可能な限り施設内を見学して頂いております。安心してご契約頂ける様に、事前に十分な時間確保が出来る様にお声掛けを行い、疑問や不安にお答えし、納得頂きながら、契約を締結しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に窓口を掲載しております。運営腫維新会議や、各種イベントでお越しになった際、積極的に交流の機会を設け、意見や要望を聞き出せる様に努めております。	入居時に家族からの要望を聴き取るとともに、面会時や家族参加の日帰り温泉旅行(八幡平ハイツ)でも要望や意見を聴いている。担当職員が2か月に1度様子を伝える手書きの手紙を送っている。家族からは1日3回の食事摂取、転倒防止への配慮などの要望があり、対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を開催して、現状や課題について話しあったり、業務内容や入居者様のケア方法について、意見交換をしております。	月1回のスタッフ会議を開催し、職員の意見を聴く機会を設けている。疑問や要望があった場合には、すぐに相談できる体制になっている。記録用紙の変更や時間の使い方の見直しによる業務改善などの意見が出され取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当法人には労働組合が有り、スタッフの要望や意見など労働組合を通じて、労働条件などを話し合っております。管理者会議でも、現状や、困っている事等。報告出来る体制になっております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務保障内で、法人や外部の研修に参加しております。中途採用者を含む新人スタッフには、エルダー制度を導入し、相談しやすい環境を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の研修では、他部署のスタッフが沢山集まる為、情報交換が出来ております。同建物内のDSや居宅支援事業所のスタッフとは、認知症カフェの取組を通じ交流している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常にご本人や、ご家族様の声に耳を傾け情報を共有出来る様に努めております。ご本人が直接伝える事が出来ない方には、ご家族様にお話を伺い、安心出来るケアが出来る様に関係作りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご見学や、申し込みの際は、ご家族様の困っている事や、不安な事に耳を傾け、安心感を与えられる様に努めております。生活歴や、要望等配慮しケアが出来る様情報共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申込時や契約時は、心身の状況や要望を聞きながら、優先順位を検討しケアプランに反映しております。相談内容によっては担当CMIに相談を促している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、自分らしさを大切に、「楽しみ、喜びと一緒に感じ合いたい」を大切に、出来る事は行って頂き、役割を感じて頂ける様に努めております。常に感謝と尊敬の気持ちを持ちつつも、生活を共にする関係を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活の様子があわかる様に手紙を書いたり、ご面会時に伝えております。入居者様の作った作品や、外出時の写真などをお見せし、ご家族とも絆を深め合える関係作りを目指している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅に居た時からのご友人や近所の方が面会に来られております。スタッフと一緒に近隣スーパーや薬局にも出向いている。	家族の他、友人・知人・兄弟の面会があるが、利用者が重度化したこともあり、出かける機会は減ってきている。月1回の折り紙教室のボランティアや2か月に1度来る床屋さんが新しい馴染みの人となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を十分に把握し、会話が上手く出来ない・聞こえない方には、スタッフが間に入り孤立しない様に配慮しております。不安を感じやすい方には、その方にとって落ち着く環境を提供出来る様に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、私達にお手伝い出来る事は声をかけて下さる様にお伝えし、相談しやすい関係性を作っております。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様やご家族様のお話を伺い、「〇〇したい」「〇〇食べたい」等の希望をくみ取り、叶えられる様にしております。ご本人が上手く伝えられない方にはご家族様にヒントを頂き、ケアに反映出来る様にしている。	居室担当者を中心に日々の行動や表情から得た気づきをカンファレンスシートに記録し、利用者の言動や態度、家族の話、職員間の情報交換により意向を把握している。自分の意志や思いを伝えることができる利用者は4名いる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人だけでなく、ご家族様からも、今までのご様子を聞き、職業や趣味、嗜好品等の情報収集を行い、スタッフ間で情報共有しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りにて確認し、特変時は、しっかり記録を残し、必要時はご家族や往診・訪看と連携し、指示を頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ間、ご家族様とも情報共有を密に行い、現状に合わせプランニングを行っております。日々のケアの中で気になる事などはスタッフ間で話し合い、医療面の場合は協力医に相談しながら、連携を深めている。	ケアマネジャーが原案を作成し、職員からの意見や情報、利用者や家族、必要に応じ医師・看護師からも意見を聞き、カンファレンスで検討している。介護計画を3ヵ月毎に見直し、家族の要望も加味してプランを作成し、家族に説明のうえ同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様一人一人生活記録があり、プランに沿って毎日記入しております。記載された情報はスタッフが共有出来る様にしており、新たな気づきや変化も業務日誌を活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域でのお祭りや、近くの小学校の運動会に応援に出かけております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署や地域の方に協力して頂きながら、消防訓練を行っております。近隣の調剤薬局利用時は、入居者様の体調面をお伝えし、薬剤師との関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、ご本人、ご家族様から主治医について意向を確認しております。個々の希望、心身の状態に合わせて専門医の受診も進めている。	全員が協力病院による月2回の訪問診療を受診し、急な体調不良に対応する往診も可能となっている。皮膚科や耳鼻科などの受診時は、家族が同行しており、医療機関や家族との情報交換は密にしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の訪問看護ステーションと医療連携契約をしており、24時間の連絡体制や、週1回の訪問健康チェックを行っております。定期訪問以外にも、体調編画がみられた際は、相談・指示を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には、可能な限りムンテラに参加し、医師からの情報提供を受けたり、ご家族様の意向を聞き、退院に向け相談・連絡を密に行っております。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時「医療連携体制及び看取りに関する指針」を説明し、重度化や終末期、看取りケアについて理解を得られる様にしております。ご本人・ご家族様の意向を尊重しながら、方針を決め、必要時主治医から医療的な説明を行っている。	「看取り指針」が作成されており、入居時に利用者と家族に説明している。医療機関と訪問看護ステーションが同一法人にあり、医療連携体制が整えられている。利用者の状況の変化により、その都度家族と話し合い、気持ちを確認するとともに、医師から家族に説明してもらいながら進めている。今年は2人の看取りに対応し、スタッフの心のフォローにも取り組んでいる。	「看取り」への医療との連携体制が整っており、職員へのフォローや法人全体での研修も体系化されている。今後も本人・家族の気持ちに寄り添い「看取り」への取り組みが更に充実することが期待される。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変・事故発生時はマニュアルを作成し、スタッフに周知。適切な対応が出来る様に努めております。搬送が必要な場合は、スタッフ間で連携を図っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いによる避難訓練を行っております。日中・夜間の想定で、施設単独での避難訓練も行い、慌てず避難出来る様に取り組んでいる。	年2回(消防立合い1回)の避難訓練のほか、階段を使つての避難や夜間想定訓練を毎月実施している。地域の自主防災隊(5人)の協力もある。食料の備蓄は7日分、ヘルメットや懐中電灯、防寒具、簡易トイレも用意されている。	外部への非常階段が3階にあり、2階にある事業所は避難経路が建物内となる。階段を使つての避難や薄暮時の夜間想定訓練も実施されているが、重度化の利用者も多く、更なる課題の把握と具体的な取り組みを期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや個人情報の学習会を行っております。入居者様の想いを尊重し、行動を制限したりせず、何を思い、どう感じているのかに寄り添える様に努めております。排泄の声掛けなど、周囲に配慮しながらお声掛けをしている。	トイレへの誘導や排泄の失敗などでは特に配慮し、「お散歩に行きましょう」「こちらに来てもらえますか」と声がけしている。研修は法人と事業所でそれぞれ実施しているほか、職員同士でも気が付いたことを話し合っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、家事をお願いする際には「○お願い出来ませんか？」と自己決定出来る様なお声掛けをしております。入浴や排泄等もご本人の気持ちを伺いながら、時間をかけ対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、入居者様個々の思いや、ペースを大切に、時間の流れを尊重した対応に努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後は可能な限り、一緒に鏡を見て頂き整容しております。衣類の選択が困難な方には、衣類を見せ、選択しやすい様にお声掛けをしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様個々の状態に合わせた食材の形態や盛付を行っております。出来るだけ、盛り付けや食器拭きは一緒に行っている。	法人の栄養士が献立を作り、職員が利用者の希望に合わせ、食事内容や形態を調整している。利用者は野菜の下ごしらえ、盛り付け、食器洗い、胡桃すりなどを手伝っている。誕生会・クリスマス・お正月などの行事には利用者の好みを聞いた献立としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	当法人が運営する病院の管理栄養士が、バランスを考慮した献立を作成。食事・水分摂取量のチェック表を活用し、摂取状況の把握に努めております。入居者様の状況に合わせ、必要時トロミや刻みにして提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアのお誘いをして、居室洗面台にて口腔内の清潔保持をしております。ご自身でうまく出来ない方や、義歯を装着している方にはスタッフがお手伝いしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の個々の排泄パターンを把握し、羞恥心に配慮し、お声掛け、お手伝いを行っております。	2人が布パンツ利用、7人がリハビリパンツとパットを併用し、日中は全員がトイレを使用している。夜間おむつを利用している利用者が2人いる。職員全員で、トイレでの排泄をできるだけ継続できるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時はヨーグルト、夕食時は牛乳を提供し、出来るだけ薬に頼らない排便を促すようにしております。腹部マッサージや、冷たい飲み物での刺激も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前にバイタル測定を行い、体調に留意しております。ご本人のタイミングに合わせ、入浴して頂ける様にお声掛けしている。体調やお気持ちに寄って入浴出来ない際には、部分浴や清拭で対応している。	週2回の入浴を基本とし、毎日3人程度が希望する時間帯に入浴している。重度化に伴い入浴を洗る人が増えてきており、曜日や時間帯、対応スタッフを変えたりして柔軟に対応している。毎日「ゆず」の入浴剤を使い好評である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせて、就寝のお手伝いしております。日中でも休憩を希望される方には、室内の照明や温度に配慮して、いつでも休んで頂ける様にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明はいつでも確認出来る様に、最新の情報をファイルし保管しております。不明点や副作用などの問題が現れた際には薬剤師や、主治医に相談し、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居されるまでの生活や習慣を継続して頂ける様に調理、洗濯、掃除、買い物等日常生活に活かせるお手伝いを行っております。毎月来て頂く折り紙教室も楽しみにしている方がいるので、参加して頂ける様にお声掛けをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や、入居者様の体調に配慮しながら、近隣の散歩や買い物に出かけられる様にお手伝いしております。なかなか外に出られない方には、3階のバルコニーにお誘いし気分転換している。	季節や天候にもよるが、体調に合わせ週2、3回近隣周辺への散歩、バルコニーに出たお茶飲み、買い物に出かけている。また、白鳥を見に行ったり、花見や紅葉狩りは、車で10分ほどの高松の池に出かけている。年1回、家族会で日帰り旅行をしており、今年度は八幡平ハイツに出かけ、利用者・家族ともに好評であった。今後も交流の場として大切にしていきたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物を希望された際には、安心して購入できるように財布を持ち、お手伝いしております。金銭管理が難しい方には立替払いにして、スタッフが購入しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話をかけたいと希望があった際には、スタッフが電話をかけるお手伝いを行い、会話出来る様にしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	長い時間を過ごされるリビングは季節感を感じられる様な装飾をしたり、外出した際の写真を展示し楽しんで頂いております。天候や時間に合わせ、照明や室温の調整を行い、移動時妨げにならない様に家具の配置を工夫している。	日当たりがよく明るく、照明や室温は過ごしやすいように管理されている。厨房や居間兼食堂を囲むように居室が配置され、安心して過ごせるスペースとなっている。写真や折り紙教室で作成した季節の作品が天井や壁面に飾られ、季節感があり、家庭的な雰囲気のある場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日常生活では、一人一人の席で過ごされるが、窓際やEV前でも気分転換が図れるようにしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が出来るだけご自宅で使い慣れた物をお持ち頂ける様に説明をしております。大好きなぬいぐるみやご家族やイベント時の写真を飾り、穏やかに過ごせるように努めている。	居室には、ベッドとクローゼット、タンスのほか、洗面台やエアコンが備え付けられており、家族の写真や自分が作った作品、ぬいぐるみ等を飾っている利用者もおり、自分らしく過ごしやすい空間にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は段差が無くバリアフリーとなっているが、歩行が不安定な方には安全に配慮しながら、見守り、必要時手引きや車椅子の使用をしております。残像機能を活かし、ご本人様の「出来る」を大切にお手伝いしていく。		